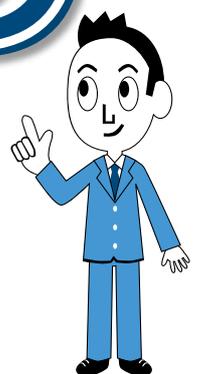


# 事業評価市民委員会の委員を募集 市の取り組みをチエツク



市民参加による市政点検  
(昨年の行政評価懇談会の様子)



テーマごとに分科会で審議

市は、市民参加による市政点検のために、事業評価市民委員会の委員を募集します。

### 24年度のテーマ(予定)

- ① 防災・安全(消防、防犯、交通安全など)
- ② 人権・教育(小中学校、人権啓発、男女共同社会など)
- ③ 道路・河川・上下水道(道路整備、水道事業など)
- ④ 市役所の基本業務(広報事業・窓口業務など)

この4つのテーマについて、これまでの市の取り組みを点検・評価していきます。

**応募資格** 次の条件を全て満たす人 ①市内に在住または在勤で、18歳以上の人 ②市の行政改革について関心と熱意がある人 ③4月から8月までに月3回程度平日午後7時から開催予定の会議に参加できる人

**任期** 委嘱の日(4月)～25年3月31日(予定)

**募集人数** 5人程度

### 応募方法

委員に応募した動機と、24年度の4つのテーマから興味・関心のある市の事業について3000字程度の小論文(文末に住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業(市外の場合は勤務先所在地も)市の委員などの経歴(過去5年間)を記入し、財政課へ郵送またはファクス(☎04400)、電子メール(zaisai@city.kani.jp)で送信するか、直接持参する(電子メールの場合は、ワード様式で添付)

**応募締切** 3月12日(月)

※郵送の場合は当日消印有効

**選考方法** 提出された小論文により選考します。(選考結果は応募者全員に通知します) ※幅広い市民の皆さんから意見を求め、市政に関心を持ってもらうために、これまで市が設置した委員会や審議会などの委員を経験されていない人を優先します。

**問合せ** 財政課

# 国民年金保険料のお知らせ

平成 24 年度の国民年金保険料は月額 14,980 円です

4月上旬に、日本年金機構から24年度(1年分)国民年金保険料の納付書が送付されます。内容の確認をお願いします。

## ●23 年度に免除などを受けている人の納付書は、次のとおり送付時期が異なります

### ●全額免除・若年者納付猶予の人

7月上旬に、7月分から25年3月分までの納付書が送付されます。6月分までは、全額免除または若年者納付猶予期間となるためです。

### ●一部納付(一部免除)の人

4月上旬に、4月分から6月分までの一部納付分の納付書が送付されます。6月分までは一部納付(一部免除)期間となるためです。また、7月上旬に7月分から25年3月分までの全額納付書が送付されます。

### ●学生納付特例の人

4月上旬に4月分から25年3月分までの納付書が送付されます。3月分までは学生納付特例期間となるためです。

## ●国民年金保険料の支払いは、口座振替がお得です

次の①～④の方法で納めてください。

①毎月納付(翌月末の振替)

②毎月納付(当月末の振替 ※早割)

※早割とは、当月保険料を当月末に引き落とすことで割引になる制度です。

③6カ月前納

④1年前納

※6カ月前納の前期分および1年前納の申込期限は、2月24日(金)です。

※23年度以前に口座振替を申し込んだ人は、24年度分以降も続きます。



## ●クレジットカードでも納めることができます

国民年金保険料の支払いは、クレジットカードで支払うことができます。

## ●国民年金保険料の免除・猶予、学生納付特例について

国民年金保険料の納付が困難な場合、所得基準に応じて免除申請ができる場合があります。免除申請に必要なものは、年金手帳、認め印、本人確認ができるもの(運転免許証など)、学生納付特例の場合は学生証(コピー可)または在学証明書などです。

### 平成 24 年度 国民年金保険料の早見表

		1 カ月分		6 カ月分		1 年分	
		保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
毎月納付	①納付書による現金納付または翌月末振替	14,980 円	—	89,880 円	—	179,760 円	—
	②当月末の口座振替(早割)	14,930 円	50 円	89,580 円	300 円	179,160 円	600 円

なお、平成24年度の6カ月前納および1年前納の割引額が2月1日時点では公表されていません。前納を希望する際は、美濃加茂年金事務所または市国保年金課へ相談してください。

問合せ先 美濃加茂年金事務所 ☎ ☎8181 または市国保年金課

# 自動車税・軽自動車税 減免申請はお早めに

県と市は、自動車税・軽自動車税について下記の表のとおり減免申請を受け付けます。  
対象となる人は、期限までに申請してください。

	自動車税	軽自動車税
対 象	<p>4月1日現在、身体障がい者など(18歳未満の障がい者または精神障がい者などの場合は生計を共にする人)が所有する自動車などで、本人または本人と生計を共にする人(障がい者のみの世帯の場合は常時介護者)が、身体障がい者などの通学、通院、通所、生業のために使用するもの、または構造上障がい者などの利用に供するための自動車など。 ※障がいの範囲に制限があります。障がい者1人につき、いずれか1台に限ります。</p>	
受 付 期 間	<p>～5月31日(木)までの平日 ※構造減免の場合は4月2日(月)から。</p>	<p>3月1日(木)～5月24日(木)の平日</p>
受 付 時 間	<p>午前8時30分～午後5時15分</p>	
受 付 場 所	<p>県自動車税事務所(岐阜市日置江) 中濃県税事務所(美濃市生櫛) 東濃県税事務所(多治見市上野町) ※一部取り扱いきれない場合があります。事前に 問い合わせてください。</p>	<p>市税務課</p>
必 要 な 物	<p><b>新規申請の場合</b> ①「身体障害者手帳」、「戦傷病者手帳」、「療育手帳」 または「精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院)」 ②運転免許証(両面コピー可) ③自動車検査証(コピー可) ④印鑑(認め印) ⑤減免申請書(県税事務所窓口にあります) ⑥住民票謄本または生計同一証明書(身体障がい者と生計を共にする人が運転する場合) ⑦常時介護証明書(常時介護者が運転する場合)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>自動車税減免申請臨時窓口について 可茂総合庁舎(美濃加茂市古井町)に臨時窓口を開設しますので、ご利用ください。 ●期日 3月7日(水)、14日(水) ●時間 午前9時～午後4時</p> </div> <p><b>継続申請の場合</b> 自動車税事務所から継続申請用のはがきが送付されますので、必要事項を記入の上、返送してください。</p>	<p><b>新規申請の場合</b> ①「身体障害者手帳」、「戦傷病者手帳」、「療育手帳」または「精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院)」 ②運転免許証(両面コピー可) ③自動車検査証(コピー可) ④印鑑(認め印) ⑤減免申請書(税務課窓口にあります)</p> <p><b>継続申請の場合</b> 市役所から継続申請用の書類を送付しますので、必要事項を記入の上、返送してください。</p>
問 合 先	<p>県自動車税事務所 ☎058(279)3781 中濃県税事務所 ☎0575(33)4011(代) 東濃県税事務所 ☎0572(23)1111(代)</p>	<p>市税務課</p>

# お知らせ



# 旬タイム

【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎②1111  
ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

## 日曜窓口

(期間3/1～15)

### 3/4(日)

市は、毎月第1・3日曜日(年末年始を除く)に、市民課、税務課、収納課で証明書の発行業務などを行っています。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所庁舎東館(増築棟)、入口は東口

業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書の発行、印鑑登録・廃止の手続き、戸籍の届け出の受け付け、各種税務証明書の発行、税の支払い、納税相談

※住所変更やパスポートの申請・受け取りはできません。

## 催し

Event

### 市まちづくり活動助成対象事業

### 可児カラオケ紅白歌合戦を開催

国民活力向上団体L.O.N.Tは、市の活性化のため老若男女が紅白2チームに分かれて、楽しく競い合うカラオケ歌合戦を開催します。

期日 2月26日(日)

時間 午前10時～午後3時30分

場所 文化創造センター・アール

入場料 無料

問合先 同団体の若尾さん ☎090

(3257) 8640

### 国際ソロプチミスト可児

### チャリティー講演会を開催

国際ソロプチミスト可児は、「渡る世間は鬼ばかり」など多くのドラマや舞台演出を手掛けるプロデューサーの石井ふく子さんを講師に迎え、チャリティー講演会を開催します。

期日 3月24日(土)

時間 午後1時30分～3時(午後0時

30分開場)

場所 文化創造センター・アール

講師 石井ふく子さん(プロデュー

サー)

演題 出逢い・めぐり逢い

定員 1000人(先着順)

入場料 1500円(全席自由)

チケット販売 市役所1階カフェテラ

スベるベール(☎②2150)、ア

ラインフォメーション(☎⑥305

0)

問合先 同会の天野さん

☎②80080

## 募集

Invitation

### あなたの声を市政に届ける

### 広報モニターを募集

市は、「広報かに」や広報番組などの広報全般に関する意見や改善点を聞くため、24年度の広報モニターを募集します。

資格 市内に3カ月以上住んでいる18

歳以上の人(高校生は不可)

定員 10人程度(選考)

活動内容 広報紙「広報かに」や市の

広報番組についての意見や改善点の

報告と、広報紙の各項目別評価(毎

月1回)、年1、2回平日に開催す

るモニター会議への出席など

任期 4月1日(日)～25年3月31日(日)

謝礼 月額1800円

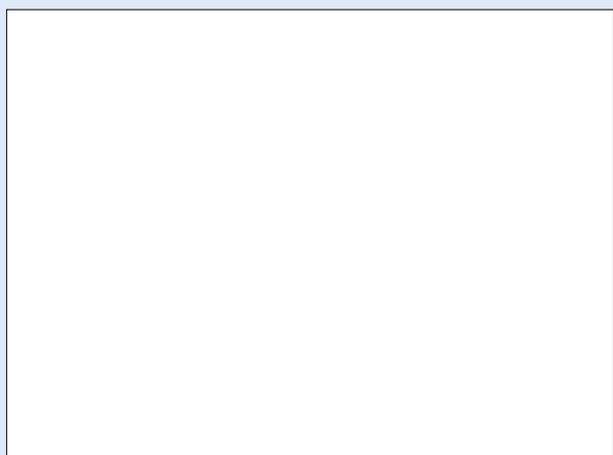
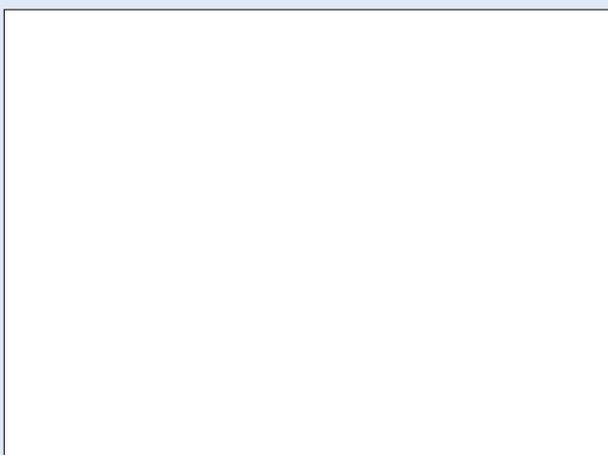
申込方法 「広報モニター希望」、住所

氏名、年齢、職業、電話番号、広報

全般についての感想を明記して、は

がき、ファクス(☎⑥0345)、

## 広告



電子メール (kouhou@city.kanig.  
jp) のいずれかで申し込む

申込締切 3月9日(金) 必着

※選考については、居住地域や年齢層  
などの事情を考慮して行います。

申込・問合せ 秘書広報課

**愛犬のしつけ方教室**

**しつけ方を学ぼう**

市は、飼い主としての意識向上のため、一般的な犬の習性や飼育方法、しつけの基礎を学ぶ、愛犬のしつけ方教室の参加者を募集します。

期日 3月10日(土)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 総合会館分室 (JR可児駅西)

内容 講演Ⅱ「愛犬と良い関係を築くために」杉山浩さん(すぎやま動物クリニック院長) 実技Ⅱ松本裕美子さん(ドッグトレーナー)

定員 100人(先着順)

参加費 無料

申込開始 2月27日(月)

※犬の同伴はできません。



申込・問合せ 環境課

**ひとり親家庭情報交換事業**

**入学・入園・進級を祝おう**

市母子寡婦福祉連合会と市は、母子家庭や父子家庭の子どもの入学・入園・進級を、みんなでゲームや食事をして祝う会の参加者を募集します。

期日 3月11日(日)

時間 午前11時～午後2時

場所 春里六公民館

対象者 ひとり親家庭の親子

参加費 1組200円

申込締切 3月6日(火)

申込・問合せ こども課

**臨時職員を募集**

**一般事務職員を募集**

勤務場所 こども課(市役所庁舎内)

勤務期間 4月1日～9月30日

勤務内容 子ども手当などの窓口・電話対応、書類の作成・整理など

待遇 月額12万7600円(賞与・交通費・社会保険・厚生年金・雇用保険あり)

募集人数 1人

申込方法 履歴書をこども課に提出する

申込締切 3月2日(金) 必着

選考方法 一次選考(書類審査)を行い、通過者を対象に面接を行います。

面接日・場所は、一次選考通過者に

通知します。(3月上旬～中旬を予定)

申込・問合せ こども課

かにばそこんくらぶ

受講生を募集

講座名・期日など

通知します。(3月上旬～中旬を予定)

申込・問合せ こども課

かにばそこんくらぶ

**受講生を募集**

講座名・期日など

講座名	内容	期日	時間	場所	受講料
エクセルの基本講座	エクセルとは何かを学ぶ	3月13日(火) 27日(火)	午前10時～正午	帷子公民館	各3,000円
デジカメ写真活用講座	音楽入りスライド・ムービーを作る	4月 3日(火) 10日(火)	午後1時～3時		
パソコン初挑戦講座	簡単な文字入力など	3月19日(月) 26日(月)	午後1時～3時	今渡公民館	500円

※デジカメ講座はウインドウズ7または、ビスタのパソコン持参者のみ。

共通事項

定員 各15人(先着順)

申込開始 3月1日(木)

申込・問合せ 同くらの谷中さん ☎

080(6945)3880、伊東

さん ☎090(7304)4532

**広告**

農家の皆さんへ

## 今、持っている農地を 市民農園として活用しませんか

市は、新たに市民農園を開設する農業者、農地所有者、法人を募集しています。また、市民農園を借りたい人と貸したい人との仲介や情報提供を行います。

最近、いろいろな事情があって農業ができない人が多くなり、耕作されていない農地が多くなってきました。使われていない農地を管理するためには、草刈りなどの費用がかかり、困るという声を多く聞きます。

一方、多くの市民は農地を所有していません。市民農園では、土に触れ、作物を栽培・収穫する喜びと楽しみを味わうことができ、安全・安心で新鮮な農作物を手に入れることができます。また、健康づくりや癒やしの場として、交流の場として、子どもたちの食育の場として、豊かに生きるためのさまざまな利用が期待されます。

市民農園は利用者にとってだけでなく、開設する農家の人にも利点があります。ぜひ、今、持っている農地を市民農園として活用してみませんか。

市民農園（東帷子）



問合せ 農林課

### 自衛隊岐阜地方協力本部

#### 自衛官を募集

防衛省は、予備自衛官補、自衛隊幹部候補生を募集しています。

#### 予備自衛官補（第1回）

応募資格 ○一般公募Ⅱ18歳以上34歳

未満の人 ○技術公募Ⅱ18歳以上で

保有技能に応じ53歳～55歳未満の人

※年齢は平成24年7月1日時点。

### 応募締切 4月4日（水）

#### 幹部候補生

応募資格 ○一般・技術（飛行要員含

む）Ⅱ22歳以上26歳未満の人（20歳以

上22歳未満は大卒者。修士学位取得

者は28歳未満）○歯科Ⅱ専門の大

卒者（見込み含む）で20歳以上30歳未

満の人 ○薬剤科Ⅱ専門の大卒者

（見込み含む）で20歳以上26歳未満の

人（薬学修士学位取得者は28歳未満）

### 市民の心を岩手県大槌町へ

#### 応援バザーの出品物を募集

桜ヶ丘ハイツ地区社会福祉協議会は、応援バザーを開催し、売り上げ全額を、東日本大震災で多大な被害が出た岩手県大槌町へ寄付します。そのバザーに出品する品物および出店者を募集しています。家庭で眠っている不用品などを、提供してください。

※年齢は平成25年4月1日時点。  
応募締切 4月27日（金）

※受験手続き、応募資格などの詳細は、

問い合わせください。

問合せ 自衛隊美濃加茂地域事務所

☎2574955

### 可茂学園

#### 利用者を募集

社会福祉法人可茂会「可茂学園」は、知的障がいのある人のグループホーム・ケアホーム利用者を募集します。

利用開始予定日 7月1日（日）

場所 東帷子3827-6

対象者 療育手帳を所持している女性

募集人数 若干名

申込期間 3月1日（木）～3月15日

（木）

申込・問合せ 同学園の林さん、日比

野さん ☎33366

出店者受付締切 2月29日（水）  
不用品受付締切 3月10日（土）  
受付場所 桜ヶ丘公民館

バザー

期日 3月11日（日）

時間 午前10時～午後2時

場所 桜ヶ丘公民館

申込・問合せ 桜ヶ丘公民館 ☎6400

51

### 一丁寺子屋

#### パソコン体験講座の参加者募集

期日 3月6日（火）

時間 午前10時～午後3時

場所 中恵土公民館

内容 オリジナル名刺作成

定員 16人（先着順）

※パソコン持参者は、定員外受講も可。

参加費 500円

申込方法 一丁寺子屋の大野さん ☎

640393）、水野さん ☎6128

58）に電話で申し込む

申込開始 2月29日（水）

問合せ 一丁寺子屋の西岡さん ☎09

0（6577）4258

### こころ 疲れていませんか？

#### こころの健康講演会を開催

期日 3月16日（金）

時間 午後2時30分～4時

場所 福祉センター（今渡）

※飲み物、着替えなどが必要な人は、各自で持参してください。

時間 午前9時30分～11時30分

3月の予定（雨天中止）

場所・問合先	期 日	内 容
久々利保育園 ☎④1512	6 (火)	パネルシアター
	13 (火)	園庭遊び
土田保育園 ☎②⑥8318	7 (水)	園庭遊び
	14 (水)	わらべうた遊び
めぐみ保育園 ☎②③932	1 (木)	ひな人形作り
	8 (木)	園庭遊び
兼山保育園 ☎⑨2102	7 (水)	園庭遊び
	14 (水)	新聞紙遊び

場所・期日・内容など

園庭開放に参加しよう



演題 ころろ疲れていませんか？

うつ病の正しい知識と対処法

講師 児玉佳也さん（精神科医・のぞ

みの丘ホスピタル院長）

定員 80人（先着順）

参加費 無料

申込・問合先 中濃保健所 ☎⑤311

県子育て家庭応援キャンペーン事業

「ぎふっこカード」の更新について

現在の「ぎふっこカード」の有効期限は、平成24年3月31日です。

新しい「ぎふっこカード」は、保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校などを通じて配布します。

子どもが学校などに通っていない世帯には、市こども課または各連絡所の窓口で配布しますので、保険証、母子健康手帳などを持参してください。

郵送で交付を希望する場合 保険証または、母子健康手帳の写しと80円切手を同封の上、県少子化対策課（〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1）宛てに郵送する  
※現在のカードは、返却不要です。新しい「ぎふっこカード」を受け取ったら、各自で破棄してください。

配布対象者 ○県内に在住の18歳未満の子どもおよび満18歳の子どもの最初の3月31日を迎えるまでの人がいる世帯（日本国籍を持たない人を含む） ○妊娠中の人がいる世帯



新しい「ぎふっこカード」  
問合先 市こども課、県少子化対策課 ☎058 (272) 8077

※子育て相談も行っています。

森林の所有者届出制度

4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった人は、市町村長への事後届け出が義務付けられました。

届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届け出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地

売買契約の届け出を提出している人は対象外です。

届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届け出をしてください。

届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積・用途などを記載します。添付書類として、登記事項証明書（写し可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

問合先 市農林課、県林政課 ☎058 (272) 1111

広見児童センター

日曜日に特別開館

市は、日曜日の児童センターの利用状況を把握するため、特別開館をします。通常どおり自由に来館して遊ぶことができます。

期日 3月4日（日）、18日（日）  
時間 午前8時30分～午後5時  
場所 広見児童センター  
問合先 こども課

### 3月のごみ・リサイクル資源回収日

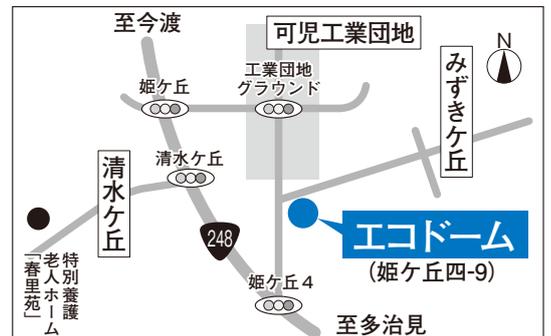
収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	陶磁器類	金物類 粗大ごみ	缶 ペットボトル トレー資源
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	7 (水)	—	14 (水)	21 (水)
今渡・土田	5 (月)	—	12 (月)	19 (月)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	1 (木)	—	15 (木)	22 (木)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	8 (木)	—	22 (木)	29 (木)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	14 (水)	3 (土)	21 (水)	28 (水)
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・淵之上・兼山	9 (金)	10 (土)	23 (金)	30 (金)
下切・北姫ニュータウン・姫ヶ丘・みずぎヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	2 (金)	17 (土)	16 (金)	23 (金)
桜ヶ丘・臈ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	6 (火)	24 (土)	13 (火)	20 (祝)
3月のガレキ 処分場	利用日 時間	11日(日)・25日(日) 午前9時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで)		

※2月のごみ・リサイクル資源回収日は、広報かに1月15日号に掲載しています。

問合せ先 環境課

### 資源回収にご協力を

日 時	毎週火曜日(午前9時～正午) 3月6日、13日、20日、27日 第2・4日曜日(午前9時～午後3時) 3月11日、25日
回収品目	瓶、缶、ペットボトル、トレー、発泡スチロール、古着、紙類(紙パック、段ボール、紙容器、新聞、雑誌、チラシ)、廃食用油、乾電池、蛍光灯 ※新聞とチラシは分ける。
場 所	可児市エコドーム (姫ヶ丘・可児工業団地内)



## 無料相談

期間 3月1日～15日分

※相談日については、気軽にお問い合わせください。

相談名	期 日	時 間	場 所	備 考	問合せ先	
法 律 相 談	3月 9日(金)	午後1時～相談終了	福祉センター	相談員：弁護士 ※予約不可 (受付：当日午後1時～2時)	まちづくり推進課	
人権困りごと相談	3月 8日(木)	午後1時～4時	市役所1階相談室	相談員：人権擁護委員		
住宅(建築)相談	3月 2日(金)	午後1時～4時	市役所1階相談室	耐震などの相談も可	建築指導課	
行 政 相 談	3月 9日(金)	午後1時～4時	市役所1階 第1・2相談室	相談員：行政相談委員	総務課	
消費生活相談	毎週月・水・木・ 金曜日	午前9時～ 午後3時	市役所1階 第3相談室	相談員：消費生活相談員	商工観光課	
心配ごと相談	3月 6日(火) 13日(火)	午後1時～4時	福祉センター	相談員：民生児童委員など	市社会福祉協議会 ☎@1555	
景 観 相 談	3月13日(火)	午前9時30分～ 11時30分	市役所1階相談室	建築意匠、緑化、デザイン、色彩の相談	都市計画課	
生涯学習相談	3月 3日(土)	午後1時～4時	文化創造センター	学びや学習ボランティアについて、年齢に関係なく相談可	生涯学習課	
男女共同参画	交流サロンと悩み相談	3月10日(土)	午後1時30分～ 4時30分	文化創造センター	専任アドバイザーによる悩み相談 ☎090(2618)6555でも可 (サロン時間内)	総合政策課
	法律相談	3月10日(土)	午後3時～5時	文化創造センター	相談員：女性弁護士 ※申込開始：3月5日(月) 午前8時30分	総合政策課 ※電話で予約する
ことば・発達相談	平 日	予約時に相談して決める	養護訓練センター	就学前の子どもの発達に関する相談(要予約)	同センター ☎@0255 @0453	